



9月議会での一般質問 [2022年9月9日]

通学路の安全性を確保するためにできることを



9月市議会の初日（9月6日）に、「回田町の開発に伴い、安全な生活道路等の確保を小平市が主体的に実現すること」を求める請願が採択されました。回田町での開発行為により、小平3小に通う児童が、歩道もなく危険な五日市街道を歩いて通学せざるを得なくなり、その状況の改善を求める請願です。

それ以前に、2021年6月に千葉県八街市で下校中の児童の列に車が突っ込んだ事件を受け、文部科学省は同年7月に全国の教育委員会に通学路の合同点検の実施を求め、その結果を2022年3月に公表しています。

このような状況を受け、市としての通学路の安全確保の取り組みを尋ねました。答弁によると、小平市内の通学路で安全対策が必要であると文部科学省に報告した箇所は56ヶ所で、教育委員会・学校や、道路管理者（東京都、小平市）、警察に対策を要望した、とのこと。対策を要望した箇所のうち、小平市は半分くらいの箇所対策を実施したが、都からはまだ返事がない、という実態が明らかになりました。

日野市や東村山市は、通学路安全点検の結果をホームページで公開し、対策を進めています。小平市でも同様の取り組みをすべきではないかと問うと、検討するとの答弁でした。回田町での安全な生活道路の確保を求めた請願の内容も、まだ実現されていません。事故が起きてからでは遅いので、通学路の安全確保には早急に取り組むよう求めます。



12月議会での一般質問 [2022年12月2日]

小平市でも自殺対策への取り組みの推進を



2020年の全国の自殺者数は21,007人で、コロナ禍の影響で女性の自殺者数が増えているほか、小中高生の自殺者数も2016年以降増加しています。小平市では、特に20～29歳の自殺者数が多い（2021年の市内自殺者30人のうち20～29歳が9人で最多）という特徴があります。

都内で自殺対策計画を未策定の自治体は、島しょ部と小平市のみです。市は独自の自殺対策計画は作らず、来年4月までに改定するこだいら健康増進プランに内包させる予定です。充実した内容とするよう求めました。

例えば、小平市にはティーンズ相談室がありますが、20代以上の若者向けの相談窓口はなく、つくれないか聞きましたが、当面は都の相談窓口を活用してほしいとの答弁でした。児童養護施設退所者への家賃支援については情報を収集するとの答弁、自殺のリスクにつながるような悩みに気づき、声をかけて支援につなげるゲートキーパー養成講座の市民向け実施については検討していく、との答弁でした。他市で行っているわかちあいの会など遺族支援の取り組みについても検討するとの答弁で、小平市での自殺対策は、まだこれからです。今後の取り組みを注視していきます。

かずえの日記



8/24 小川西グラウンドを人工芝にしないよう求める要望書提出
小平・環境の会として、マイクロプラスチックの原因となる人工芝を使用しないよう求める要望書を市長に提出しました。

9/3 社会連帯Tokyo多摩主催の映画「医師中村哲の仕事・働くということ」
医師としてアフガニスタンの僻地の支援に入り、乾いた大地に用水路を引いた中村哲さんの強さとスケールの大きさに感動。

10/22 津田塾祭応援イベント 鷹の台ハロウィンマルシェ
津田塾祭を地域で盛り上げようと、津田塾実行委員会と鷹の台ひとえん会が協力し、中央公園で開催。若い学生さんとの協働が楽しかった。

10/22 花マップネットワーク主催 ナラ枯れ調査
久右衛門橋から東の鎌倉橋までの樹木のナラ枯れ被害状況を調査。コナラの約23%、クヌギの13%がナラ枯れ被害を受けていることがわかりました。

10/31 小平市玉川上水関係者連絡会 出前講座「ご自分の用水路を知ろう」
市の水と緑と公園課の担当者に来ていただき、小平市の用水路について聞きました。市は、新しい用水路管理方針を来年度中に策定予定です。

11/23 PFAS血液検査
横田の米軍基地が原因と言われる化学物質PFASによる地下水汚染の実態を探るための、地域住民の血液検査に参加。



9月、12月議会では出された議案



小学生、高校生の医療費助成の拡大(9月議会)

子どもの医療費助成に関する議案が2つ可決され、私も賛成しました。1つは、小学1年生から3年生までの医療費助成の所得制限の撤廃です。もう1つは高校生等（18歳まで）への医療費助成の拡大です。児童手当と同様に所得制限がありますが、中学生までだった助成が高校生まで拡大されます。通院時の自己負担200円以外は無料となります。

個人番号の利用の拡大(9月議会)

「個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例」の一部が改正されました。これは、高校生等の医療費助成には所得制限があり、保護者の個人番号を利用して、住民票と地方税関係情報の情報連携を行うためです。医療費助成を申請する際に、個人番号を書けば、所得に関する情報を添付する必要はなく、便利ですが、個人番号をさまざまな情報に紐づけしていくことが、監視社会につながるおそれがあります。この議案には反対しましたが、賛成多数で可決されました。

個人情報保護条例の廃止(12月議会)

「小平市個人情報の保護に関する法律施行条例」が可決されました。昨年5月に公布の「デジタル社会の形成を図るための関連法律の整備に関する法律」によって、国の個人情報保護法が改正され、その規定が自治体にも適用されることになり、小平市個人情報保護条例を廃止しました。

改正された個人情報保護法は、個人情報の利活用を重視するもので、これまでの小平市個人情報保護条例に比べ、個人情報の保護は弱まります。例えば、これまでは市がアンケートなどで住民基本台帳のデータを目的外利用する場合は、審議会への諮問が必要でしたが、今後は不要となります。自治体の権限を弱め、個人情報の利用を進める国の動きには同意できず、この議案に反対しましたが、賛成多数で可決されました。